

アリストテレスの教養論

多賀瑞心 (哲学研究室)

Zuishin TAGA

Aristotle's View of Culture

「教養」という語はよく用いられるが、その概念規定は必ずしも明確でない。この概念に関する Aristoteles の考えを検討することは、名を正す上に、あながち無意義ではないと思うのである。もつとも Aristoteles は、今日われわれの言うところの「教養」を論究の主題として取上げ、これを精細に論ずることをなさなかつたようである。ただ別の問題を追求するに当り、時としてこれに触れ、その抱懐するところをもらすに過ぎなかつた。即ち、*Metaphysica* (形而上学) を始め、種々の著書のそこそこに見ることができるが、ここでは最も包括的と思われる *De partibus animalium* (動物部分論) の記述を当面の手掛かりとし、他を参照しつつ、考察することにする。

De partibus animalium の始めに次のような文章がある。

「あらゆる観察や研究には、卑俗であるにせよ高貴であるにせよ等しく、その所有の仕方が二種ある。その一をば物の知識 (epistēmē tou pragmatos), 他をば言わば一種の教養 (paideia tina) と称するにふさわしい。けだし、教養のある人には、方法の点において論者の述べ方が正当か正当でないかを適切に弁別しうること (to dynasthai krinai eustochōs) が属する。まことにわれわれの考えるところでは、かかる人こそ一般的に教養のある人 (ho holōs pepaideumenos) であつて、教養を有つとは上述のことをなしうることである。しかし、この場合、われわれはかかる人をばただ一人の人にしてよくすべものについて言わば弁別することのできる人となすのであるが、他方またある特定のものについて然る人 (ho peri tinos physeōs aphōrismenos) がある。というのは、上に述べたと同じ仕方でも部分について対処する別の人があるはずだからである。従つて明らかなことであるが、博物学にもまた次のごとき規準 (horoi) — 即ち、ひとがそれに立返るとき、その内容がかくあるにせよ然らざるにせよいかにして真であるかということからは全く離れて、その論述の方法を承認するとき、そういう規準が存しなくてはならないのである」(I. 1.639^a 1 sqq.)。

以上の敘述はこれをほぼ三つの主要な点にしぼることができる。その一は教養の本質規定である。Aristoteles は「方法の点において論者の述べ方が正当か正当でないかを適切に弁

別しうること」をもつて教養人の特質とした。その二は教養のかかわる領域である。観察 (theōria) と言うも 研究 (methodos) と言うも Aristoteles では個々の学のことであるが、このような学の内実をなす事物の知識とは区別して、なおその学を所有する仕方 (tropoi tēs hexeōs) の一として教養が数えられる。即ち、教養は何らかの学問に関係せしめられ、しかも学問の内容にはかかわりなく、ただその形式的な側面に向うのである。その三は教養の分類である。一方に「一般的に教養ある人」即ち一個人にしてよくすべてのものについて弁別することのできる人があり、他方に「ある特定のものについて然る人」即ち部分について同様に対処する人がある。注釈家たちが一般のおよび特殊のと名づけた区別である。これら三点が Aristoteles の教養論の中心をなす。もとよりそれらは相互に密接に関連していてそれぞれ単独には論じがたいけれども、便宜上その一一を順次に取上げ、他の著作に見られるところを考慮しつつ、一そう立入った説明を加えようと思う。

教養の本質は *De partibus animalium* において学問の論述方法に関する弁別能力として規定された。いかなる学問にせよ、それを始めるに当り、まずそれに固有の方法、即ちその学の素材、範囲、取扱ひ方等を熟知していなくてはならぬが、このような意味における方法の弁別が教養のはたらきと考えられる。Aristoteles における教養が一の方法論的概念であつて、例えば Platon に見られるごとき広く文化全般にわたる人性論的概念としての教養と著しく相違すると言われるゆえんである。しかし、ここに方法論的概念ということの意味は注意を要する。方法の弁別が正しい意味の学問の前提になるものであり、従つて真実なる学者もしくはこれから学問を始めようとしている人が当然教養のある人でなくてはならぬというのは確かである。けれども、そこから直ちに学者だけが教養人であると推理するのは誤りであろう。教養人とはむしろ学問の圏外にあつて、しかも学問の述べ方の是非を弁別できるような良識を具えた人であることをもつて本義とする。Aristoteles の考えた教養が方法論的概念であつたということは、この概念が外延的にひとり学問だけに限られたものであることを意味せず、ただそれがいかなる形をとるにしてもその根源的な本質において学問の方法を弁別しうる能力を保持することを示すだけである。その意味ではこの教養規定が人性論的側面を無視しているわけではない。論述方法の弁別という規定は教養の存在およびその認識の根拠である。つまりこれを基底としていつでも人性一般の事象に動く幅が用意されてあるのである。ただし、Aristoteles の教養論がほとんど常に学問の方法に関連してのみ取上げられ、他の事象への当然許さるべき適用についてはあからさまに述べられなかつたのも事実であるが、この点に関しては後に至つておのずから理會できるはずである。

論述方法の弁別とはそもそも原理的にどういうことであるか。これを知るために、*Meta-physics* のうちに見える一二の記述を参照することができる。「真理について論ずるある人たちは論議がそれによつて受容れらるべき条件をあげつらわんとするのであるが、これを彼らは分析論についての無教養 (apaidusia tōn analytikōn) の故になすのである。なぜなら、こ

これらのことを予め知っていて個々の研究に進むべきであつて、これを研究しつかれを求むべきではないからである」(Met. Γ. 3, 1005^b 2-5)。ここで特に注意すべきは「分析論についての無教養」という言葉である。分析論は言うまでもなく Aristoteles 自身が究めえたとなした論理の名称であるが、彼にとっての他に別の論理が対立して存在したのでもなく、また存在しうると考えたわけでもない。故にここでもわれわれは Aristoteles の意図に従つて「分析論」を端的に「論理」と言いかえて理解すべきであろう。次に、分析論についての無教養、即ち論理についての無教養は当然、逆に論理についての教養を予想せしめる。そしてそれは単に教養の諸形態のうちの一として考えられることはできない。むしろいかなる形態をとるにせよ教養が教養であるための本質的性格を端的に表明している。「論理の知」がそのまま「教養」であり、「論理の無知」が直ちに「無教養」である。かくして論理の無知としての無教養から生ずることは、真理を論ずる場合、論議がそれによつて受容れらるべき条件をあげつらうがごときことである。

また Aristoteles は次のごとく述べた。「そして無教養の故に (di' apaideusian) これ〔矛盾律〕をも論証せんことを要求する人々がある。論証をばいかなるものに求めいかなるものに求むべきでないかを認知しないのは無教養だからである」(ib. Γ. 4, 1006^a 5-8)。ここから前の引用文の意味がよほど明瞭になつてくる。あらゆる論議がそれによつて受容れらるべき条件とは論証 (apodeixis) を許さぬ原理のことである。それに論証を求めるのは無教養の故だというのである。それ自身は論証されえない論証の原理 (syllogistikai archai) は、あらゆる原理のうちで最も確乎たる (bebaiotatos), 最もよく知られうる (gnōrimotatos), そして無仮定なる (anypothetos) もでなければならぬ (ib. Γ. 3, 1005^b 5-7)。かかる原理は矛盾律に他ならぬから (ib. ^b 17-23), さきに論理の知として規定した教養は一そう具体的には矛盾律の承認ということになるのである。矛盾律の承認とは、しかし、単に思考の原理を知ることではなく、さらに深く存在の根源 (archē) を把えることである。議論が存在から遊離するところに無教養も起るわけである。

矛盾律は Aristoteles にあつては固く存在につながつていた。彼の矛盾律の表わし方に三通りがあつた。第一、「同一のこと〔述語〕が同一のもの〔主語〕に同一の点に関して同時に属し、かつ属しないことは不可能である」(ib. 1005^b 19)。第二、「反対のこと〔述語〕が同一のもの〔主語〕に同時に属することは不可能である」(ib. ^b 25)。第三、「矛盾せること〔述語〕が同一のもの〔主語〕について同時に真であることは不可能である」(ib. Γ. 6, 1011^b 16)。Aristoteles は常に主語としての「同一なるもの」を念頭においている。そしてその言語的な取上げ方を種々に吟味する。まず同一の述語が属しかつ属しないことを否定し、次に反対の述語が帰属しないことを明らかにし、最後に矛盾せる述語が帰属しえぬことを示す。いずれも判断の形で現わされているが、第一と第二、第三とは趣きを異にしている。第一の判断では存在の地平における矛盾の不可能が語られ、第二、第三では端的な存在が問題ではなく、存在に関する言語的思考が取上げられているのである。一の主語について述べられる事柄(述語)

が前者では一つ、後者では多数である。後の場合において反対もしくは矛盾するのは多数の述語なのである。そしてこの第二、第三の原則は同一の人にとつてかく考えることの不可能を示すのであるが、この思考の地平における不可能性の根拠は根源的には存在の不可能性、従つて第一の原則に存するわけである。かくして教養はかかる意味の矛盾律を端的に承認することであつて、この原理をさらに言語的思考の地平に引入れて論証せんとするとき無教養が成立するのである。

上の *Metaphysica* からの引用文のうち最初の二箇所において無教養なる人たちと呼ばれたのは Antisthenes およびその一派であると推定される (cf. H. Maier : *Syllogistik des Aristoteles* II. 2, S. 15 Anm. 2)。事実 Aristoteles は他の場所で「Antisthenes の徒およびそのように無教養な人たち」(*Met. H.* 3, 1043^b24 : hoi Antisthenioi kai houtōs apaideustoi) という称呼を用いたり、「Antisthenes は愚かにもこのように考えた」(ib. *A.* 29, 1024^b32 : Antisthenēs oīeto euēthōs...) と言つたりしている。Antisthenes は Sokrates の弟子で、いわゆる Kynikos 学派の祖であつて、その本領は倫理的な実践の方面にあるが、理論的には Gorgias の教えを受けた影響により著しく消極的懐疑的であつた。彼によればいかなる事物についてもその固有の概念しか言表わすことができない。一つの事物には一つの概念が述べられるだけである。故にいかなる述語も述語である限り一定の主語について真である。かかる思想からは必然的にいかなる矛盾もいかなる誤謬も存在しえないという主張が帰結する (cf. ib. *A.* 29, 1024^b32 sqq.)。即ち矛盾律の拒否である。この思想の裏には実は事物の本質を定義することが不可能であるという懐疑論が潜んでいる。物の定義は必ず長い言葉 (logos makros) である他なく、定義といつても例えば銀についてはそれが錫のごときのものであるとしか言えないから定義にはならないというのである (cf. ib. *H.* 3, 1043^b24 sqq.)。この懐疑論がかえつてあらゆる言葉乃至概念 (logos) の無差別的承認に転じ、進んではあらゆるものに理を求め (ib. *F.* 7, 1012^a21 : pantōn zētein logon), 理のありえぬものの理を求める (ib. *F.* 6, 1011^a12 : logon zētousin hōn ouk esti logos) に至る。Antisthenes はかかる意味で無教養と言われるのである。そこで Aristoteles はかく概念のために論議をなす人に対する論駁はただその言表される概念および名辞の形における概念そのものの匡正であることを教える (ib. *F.* 4, 1009^a20-22)。教養は存在の根源をそのものとして受容れること、従つてまたその概念をその根源たる存在にとつて固有の概念として正当に取扱うことに他ならない。論理の知とはまさしくこれである。

方法の点に関して論者の述べ方は是非を弁別しうることと言われたことは、要するに上のごとき論理、矛盾律の承認というところに帰するのである。論述の方法といつてもそれは特に複雑な理論を要することなく、ただ矛盾律に従つて素材たる存在の根源を素朴に受容れる態度に過ぎない。弁別とはあらゆる比量の後に成立する事柄ではなくして、むしろ個々の場合に依りて誤ることなき直覚的判断である。あらゆる raisonnement (戯論) から離れうるとき、そこに教養が成立する。

論理の知としての教養は通例「一般的教養」と称ばれる。その意味についての説明は後に教養の分類を考えるとときまで保留しておく。

次に教養のかかわる領域を考察する。さきに引いた *De partibus animalium* の記述を見るに、まず第一に教養が何らかの学問にかかわることを知る。それは学問だけにかかわるとは限らないが、そこでは学問にかかわる場合を考えた。学の所有形式の一として考えた。その範囲がもろもろの学のすべてにわたるか、博物学のごとき一科学に限られるかの相違はあるにせよ、とにかく学問が語られるときに教養が問題になる。第二に教養としての「学の所有形式」は物の知識から区別されなければならぬことを知る。事物についての具体的な知識はそれに関する学の専門家のみよくこれを所有しうるが故に、これに対して教養はその学の内容については与り知らぬ素人の力にもよく把えうるような事柄にかかわるはずである。それは学の形式的な面にかかわる。まことに教養は「方法の点において (*kata tropon*) 論者が何を正当に述べ何を不当に述べたかを適切に弁別しうること」であつた。論者の述べる事柄の内容ではなく、その述べ方に限られる。換言すれば、事物についての学的知識を要しないが、それについての学的取扱い方の当否を心得ているのが教養ある人の特質である。いかなる学問にもせよ、これを始めるに先立つて固有の方法を熟知していなくてはならぬ。この方法を知ることが教養である。*Metaphysica* の一節に言う、「それ故に、いかにして個々の事物を論述すべきかについて教養を有しなくてはならぬ。学と同時に学の方法を研究することは理の許さぬところである。しかもそのいずれもこれを得るに易からざるものである」(α. 3, 995 a 12-14)。教養は物の知識を要しないから、学の方法を弁別しえさえすれば、素人もこれに与ることができるが、物の知識、即ち学は学の方法を前提せざることをえないから、専門の学者は当然教養を有つ人でなければならない。学の方法の弁別ということは、一般に論理の知としての矛盾律の承認に帰することは前述したが、特に個々の学を考えた場合、それぞれの学に固有なる厳密性 (*to akribes*) の弁別ということになる。上に引いた文章の前後には次のごとく書かれてある。「ある人々は数学的に語らなければ、またある人々は実例を挙げることをしなければ、論者の言を領受しないし、さらにある人々は詩人を証人として引かんことを要求する。またある人々はあらゆる事柄の厳密になされんことを欲するが、他の人々は思考の歩みについて行けないが故に、もしくはそれを瑣末な言となすが故に、厳密性を厭う。それは厳密性というものが、商売におけると同様に、学理においても、けち臭いことと一般に考えられるごときものだからである」(ib. 995 a 6-12)。「数学上の厳密性はすべての場合にではなく、ただ質料を有せざる事物の場合においてのみこれを要求すべきである。それ故にその方法は自然学のものではない。自然は恐らくすべて質料を有するであろうから」(ib. 995 a 14-17)。また *Ethica Nicomachea* (ニコマコス倫理学) の一箇所も参考になる、「個々の領域においてその事物の性質の許す程度の厳密性を求めるのが教養ある人たるに適つている。数学者に説得的に議論をすることを許すのと、弁論家に必然的論証を要求するのは、ほぼ等しく誤つているようである」(I. 3,

1094^b 23-27)。数学には数学の厳密性、弁論術には弁論術の厳密性がある。これはそれぞれの学術の内実を知らなくとも、教養によつて弁別できるのである。個々の学の厳密性とはその学によつて立つ基礎、その学を他の学から区別する原理と解してよいであろう。*De partibus animalium* からの引用文の終の部分には、博物学の場合を考えつつ、ひとがそこに立返るときその学の内容の真偽から離れて説述の方法を承認するような規準 (horoi) を把えることをもつて教養のはたらきとなしている。

教養が学問以外の領域にかかわる場合も原理的には上の主旨と変わらないであろう。*Ethica Eudemia* (エウデモス倫理学) に「無教養とは個々の事物についてその事物に固有の理と別種の理とを弁別しえないことである」(I. 6, 1217^a 8 sqq.) とあるのは、その意味にとつて差支えないであろう。Aristoteles は、教養の有無によつて、諧謔にも差別のあることを指摘し (*Eth. Nic.* VI. 8, 1128^a 21), また言わば富についての無教養 (*Rhetorica* I. 16, 1391^a 19 : hōsper apaideusia ploutou) が成金に伴うことを認めた。これによつて思うに、教養はその他あらゆる人事にわたつて語られていい道理である。

教養の分類の motif を考える場合、さきの *De partibus animalium* の箇所にも明瞭に現われているように、二つの段階のあることを見逃してはならない。第一の段階ではまだ分類の考えられない端的なる教養が取上げられる。引用文の前半がそれである。次に、その後半が示すごとく、実は第二の段階で始めて分類が成立するのである。即ち教養を一そう明確に具体的に示す必要を感じてくるに従つて、これまで想定していたものを一般的教養とし、これに対立するものとして具体的教養が語られるに至る。さて、この第一の段階における端的なる教養はさきに考察した論理の知としての教養に他ならぬから、ここでは直ちに第二段階で考えられた分類に注目することにしよう。

ところで、教養の分類はその関係する領域の広狭に基づくように見える。かの引用文の後半によれば、一個人がすべてのものについて (peri pantōn) 当不当を弁別しうることと、部分について (peri morion) 然ることとが区別される。ここにいわゆる「部分」が博物学のごとき一分科としての特殊科学であることは確かである。これによつて見れば「すべてのもの」はかかるもろもろの特殊科学の総体を意味するわけである。ただし、この「すべてのものについての教養」は単にかかるものに局限できないものをもっている。それは同時に第一の段階で考えられた端的な意味における教養と同視されるからである。さて博物学のごとき特殊科学について教養を有つのは、その専門学者だけに許されるのか、それとも何らかの程度においてこの学知識のある素人にも与りうるものなのか。恐らく Aristoteles の意図としてはただに専門学者に限られない教養を指しているであろう。*Ethica Nicomachea* のうちに「各人ははその知れる事柄を正しく弁別し、それについての善き弁別者である。かくて個々の事柄に関して教養ある人がそれであるが、すべてに関して教養ある人は端的に善き弁別者である」(I. 3, 1094^b 27-1095^a 2) と述べられてある。ここに見られる分類は *De partibus animalium* のそれに

一致すると見て差支えない。ここに個々の事柄に関して教養のある人 (ho kath' hekaston pepaideumenos) というのは倫理学なる一特殊科学に関する教養を有つ人であり、Aristoteles が倫理学の目的を善き市民の育成においたことを思えば、それは市民としての教養を有つ人に他ならない。市民は倫理学に対して素人としての教養を有するに過ぎない。倫理学の専門学者は、Aristoteles の意図から見れば、優れた立法家と相蔽うものである。特殊的なる教養はさらに *Politica* (政治学) 中の一箇所を参考にすればよく理解される、「医師が医師の間で説明を与えるべきであるごとく、他の者もまた同類者の中でそうすべきである。医師には ho dēmiourgos あり、ho architektonikos あり、第三にその学術に関して教養ある人 (ho pepaideumenos peri tēn technēn) がある。まことにかかる人があらゆる学術にもあるのであつて、われわれはかかる教養ある人に弁別力を帰すること、その専門学者に劣らぬのである」(Ⅲ. 11, 1282^a 1 sqq.)。これは医術の領域における教養である。ho dēmiourgos は専門の開業医であり、ho architektonikos は自ら患者の治療には当らない基礎医学の理論家である。かかる専門家とは区別された医術に関する教養人はただこの学術についてある種の弁別力を具えた素人なのである。Aristoteles がここにかかる例を挙げたゆえんは、国家の執政官を決定するのにただに政治の専門家のみならず、一般市民のうち政治には素人でありながらも弁別力において欠けることのない人々をも、その選挙に当らせようという考えを述べるためであつた。

かくして、部分についての教養は博物学、倫理学、医学のごとき個々の特殊科学に対して素人としての弁別力を有することである。故にこれを特殊的教養と言つてよい。これに対してすべてのものについての教養、即ち一般的教養はかかるもろもろの特殊科学の総体に対して弁別力を有することになる。しかし部分の各々を集合してできた全体はそのものとしてはやはり部分を超えることができない。また事実上すべての特殊科学についての一般的教養とは空しいものに違いない。紀元前第四世紀には paideia という語は専門的知識または熟練を意味する technē に対照して用いられた。Isokrates の誇りは、自分こそそういう paideia を有しており、Platon や Aristoteles は単なる specialism の教師に過ぎないという自負にあつた。Platon の *Protagoras* 篇に、若い Hippokrates が、当時の似而非教養を学ばんとしている自分を Sokrates に指摘されて、顔を赤らめるところが書かれてある。即ち Sokrates は Hippokrates に「そういう科目を君は専門家 (dēmiourgos) になるつもりで技術的に学んだのではなくて、むしろ素人 (idiōtēs) であり、紳士 (eleutheros) であるにふさわしいように教養のためであつた」と告げているが (*Prot.* 312B)、かかる空虚な教養には Platon も Aristoteles もあきたりなかつたのである。Aristoteles が上に見たような特殊的教養を宣揚したのにはかかる時代の風潮を正さんとする意図があつたであらう。しかるに、Aristoteles が、既に充分内容のある特殊的教養を指示した上に、さらに個々の特殊科学の総体を領域とするような一般的教養を考えたとは解しがたい。容易にかつての空虚な教養へ逆転する可能性があるからである。私見によれば、一般的教養とは、さきに言つたように、第一段階における端的な教養が、それ

の特殊なものとして具体化された第二段階において、再び顧られるとき、一般的と称せられたのである。ただしそのときはもはや単に端的なものではなくして、特殊なものに対立する意味をもつのである。この事情を混同するとき教養の分類は理解しがたいものになる。ある人はこの教養の一般的——特殊の別を名辞の概念的——自然的 (logikōs——physikōs) の別として解こうとする。即ち、一般的教養は概念的形式的に諸科学のすべてに妥当する一般法則を知ること、特殊の教養は自然的具体的にある一定の特殊科学の原理を知ることとなす (J. A. Stewart : *Notes on the Nicomachean Ethics of Aristotle* I, pp. 34-37)。しかしながら、そういう解釈には論理の知を一義的に一般的教養に配せざるをえないという無理が伴うように思う。論理的であることは特殊の教養にも等しく要求されなければならぬ。そこで最も妥当な解釈は、一般的——特殊の別を単に並列的な区別と見ないで、同時に言わば立体的に見ることである。一般的教養が論理の知であることは確かである。ただそれを言わば原始教養として特殊の教養の根源とみなすのである。故に、具体的に教養として現象するものは悉く特殊の教養であり、同時にそれは根源において原始教養、即ち論理の知に裏づけられていなくてはならぬ。「すべてのものについての教養」は、教養の対象領域の「部分」に注がれていた目を固定化から解放し、深くその成立の基底をなす面を窺うところにおいて考えられるのである。そして論理の知としての教養を有つならば、あらゆる事象に対する行動も言論もそれぞれ教養の表現たりうるのである。教養はいわゆる博識ではなく、以上の意味における一即一切の弁別力である。

なお *Ethica Nicomachea* には *paideia* を *hē pros to koinon* と *hē kath' hekaston* とに分つた所がある (V. 5, 1130^b26)。また別の所では *hai koinai* と *hai kath' hekaston* の語が用いられてある (ib. X. 9, 1180^b8)。これらを訳せば「公的」と「私的」の別であつて、前述の「一般的」——「特殊の」分類とはいささか趣きを異にしているから注意を要する。さきの分類は一定の主体によつて既に獲得された教養が何らかの対象に向つてはたらき出る側面に成立する。しかるに公的——私的の分類は主体としてはまだ獲得しない教養の種類、あるいはむしろこれから教養を得るための過程の種類を示すものであるから、この場合の *paideia* はむしろ「教育」と称せられるものを意味している。国家が法律によつて一律に与える教育は公的であつて、父親が家庭において少年の個人差に応じて与える教育は私的である (cf. ib. 1180^a32—^b13)。これは *paideia* の語義を検すれば明らかになる。大別して二義あり、その一は子供の訓育の意からして教育の諸部門または体系に通じ、Platon の *Respublica* 篇、Aristoteles の *Politica* 第七、VIII巻、および *Ethica Nicomachea* 第X巻の最後の章に見られるものであり、その二はかかる教育の結果獲得される人間的教養の意味である。公的——私的の別は前者における事柄であり、一般的——特殊の別は後者に属する。それら両側面の交渉、即ち、具体的には、「人間はいかにして教養ある人間に育てらるべきか」という問題は、一そう重要であるが、ここには問わない。